

大崎地方合併協議会

第3回議会議員の定数及び 任期等検討小委員会

日時：平成15年10月17日（金）午後1時30分
場所：岩出山町スコレハウス 多目的ホール

次 第

1 開 会

2 開会あいさつ

3 協議事項

（1）議会議員の定数及び任期等について…………… P1

（2）次回会議の開催について…………… P8

4 その他

5 閉会あいさつ

6 閉 会

議会議員の定数及び任期等検討小委員会名簿

(敬称略)

委員区分	委員氏名	所属市町
2号委員 議会議長	佐藤清隆	古川市議会議長
	氷室勝好	松山町議会議長
	高橋源治	三本木町議会議長
	門間忠	鹿島台町議会議長
	遠藤悟	岩出山町議会議長
	中鉢算	鳴子町議会議長
	三神祐司	田尻町議会議長
3号委員 学識経験者 (住民代表)	菅原忠勇	古川市
	高橋義宣	古川市
	丸一勇	松山町
	松本美佐子	松山町
	伊東茂	三本木町
	栗原和子	三本木町
	小林令子	鹿島台町
	武藤利孝	鹿島台町
	猪股松勇	岩出山町
	佐藤技	岩出山町
	菅原信朗	鳴子町
	吉田惇一	鳴子町
	右澤京子	田尻町
	加藤節幸	田尻町
学識経験委員 議会議員	菅沼智雄	古川市議会議員
	宮下佳民	松山町議会議員
	渡辺貞吾	三本木町議会議員
	栗田彰	鹿島台町議会議員
	鹿野虎夫	岩出山町議会議員
	遊佐辰雄	鳴子町議会議員
	千由秀一	田尻町議会議員

資料 1

先進事例（新設合併）における議員定数等適用の背景・理由

市町名・人口 ・合併期日	定数等 適用区分	適用の背景・理由等
あきる野市 71,940人 H7.4.1	在任特例 1年10カ月間	現議員は合併を推進してきた責任があるが、合併したという新市の証は何で判断することが適切かというときに、予算が一番分かりやすい。しかし、合併年度は両市町の予算を付け合わせたものであり、翌年度の予算をもって判断すべきとし、翌年度予算成立時までとした。期間については、1年、1年10カ月、2年説があったが、住民代表委員は1年で、議会選出委員と対立し、都選出委員の調整で1年10カ月と決定した。
西東京市 180,880人 H13.1.21	在任特例 2年間	<ul style="list-style-type: none"> ・両市の議員の任期が数ヶ月しか違わず、在任特例を2年間活用したとしても議員本来の任期内であること。 ・議員報酬額がほぼ同等で、上位に統一しても数千円程度の増にしかならず、合併後の人口規模の近隣類似団体と比較して低廉であったこと。 ・首長、助役等の特別職が失職することに伴い、合併後の旧市域の代表者として旧両市間の調整・監視機能を果たし、新市建設計画等合併協定項目の着実な実行に寄与する。
さいたま市 1,023,937人 H13.5.1	在任特例 2年間	<p>現に在職する旧3市の議員が、2年後の政令指定都市移行について責任を持って成し遂げるため努力する。</p> <p>各市議会においては、合併後ただちに辞職すべきとの在任特例に反対の意見もあったが、賛成多数により可決された。</p>
さぬき市 57,772人 H14.4.1	在任特例 1年2カ月間	<ul style="list-style-type: none"> ・旧5町から新市へ事業を円滑に進めるためには、在任特例の適用が必要。 ・期間については、統一地方選挙に合わせたもの。

市町名・人口 ・合併期日	定 数 等 適 用 区 分	適 用 の 背 景・理 由 等
あさぎり町 17,751人 H15. 4. 1	在 任 特 例 1 年 1 カ 月 間	<p>合併まで、議員として協議会での調整内容を検討し勉強してきている。議員が議決する責任もあり、新町建設計画の円滑な推進という点で、合併後も一定期間新しい町づくりに携わっていくことが適当である。</p> <p>任期は、新町の初年度の決算認定までが適当とした。</p>
南アルプス市 70,116人 H15. 4. 1	在 任 特 例 1 年 1 1 カ 月 間	<p>合併契約書ともいえる合併協定書に沿って新市づくりがなされるかを、市民の代表としての立場から検証していく。</p>
宗 像 市 91,147人 H15. 4. 1	在 任 特 例 1 年 7 カ 月 間	<p>旧市町の行政課題となっていることについて熟知している現職が、合併後の新市の基盤を作る使命と責任を共有する必要があるため。</p> <p>任期は、次の選挙時期を考慮した。</p>
山 県 市 30,951人 H15. 4. 1	在 任 特 例 1 年 1 カ 月 間	<ul style="list-style-type: none"> ・各議員が抱えている問題等に関して、一気に辞したのでは議論はできないし、引き継ぎもできない。 また、次年度の予算を視点にした。 ・それぞれの任期が異なっていることから、最長の時期に合わせてるとともに、決算認定にも考慮した。 ・先進事例を参考とした。
東かがわ市 37,760人 H15. 4. 1	在 任 特 例 2 年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の協議に携わり、各種事業の執行の経緯等各町のあらゆる状況を熟知している議員が、そのまま合併後の市政に従事し、また、新しい予算の審議を行い、住みよいまちづくりを進めることが、現議員の責任である。 ・合併前に策定された新市建設計画の実施に当たり、合併前の旧町の議員が合併後も引き続きその意見を反映させる。 ・新市の出発に当たっての土台づくり。

市町名・人口 ・合併期日	定数等 適用区分	適用の背景・理由等
千曲市 64,549人 H15. 9. 1	在任特例 1年間	<p>合併の効果がより一層確実に発揮されるためには、新市建設計画が重要な役割を持つことになる。この計画は合併協議会において定められるが、その実施は新市の決定に従ってなされることになり、新市建設計画をより適切に実行できるようにするためには、合併前の議員が、合併後も引き続き新市の議員として、意見を反映させる必要がある。</p>
飛騨市 30,421人 H16. 2. 1 (予定)	本則選挙	<ul style="list-style-type: none"> ・法定定数（26人）でも高山市（24人）や県内同規模市と比較しても多い。 ・財政状況・財政力の脆弱な状況の中で、在任特例、定数特例を適用することは、到底住民の理解を得られる状況でない。 ・旧町村単位に最低3人の議員は必要との判断から、旧町村単位に2人を平等割りし、残を人口割りとした。
郡上市 49,377人 H16. 3. 1 (予定)	定数特例	<p>各町村議会の中では在任特例の適用を要望するところもあったが、協議会における学識経験委員から、議員数を削減する方向での定数特例の声が強く、30人の定数特例が決定した。 (定数特例上限 26人×2 52人)</p>
安芸高田市 34,440人 H16. 3. 1 (予定)	在任特例 9カ月間	<ul style="list-style-type: none"> ・6町による新設合併で実質的にも対等の関係 ・当時の先進事例では在任特例が多い。ことから、全体的に在任特例の雰囲気があった。

市町名・人口 ・合併期日	定 数 等 適 用 区 分	適 用 の 背 景・理 由 等
千 曲 市 64,549 人 H 15. 9. 1	在 任 特 例 1 年 間	<p>合併の効果がより一層確実に発揮されるためには、新市建設計画が重要な役割を持つことになる。この計画は合併協議会において定められるが、その実施は新市の決定に従ってなされることになり、新市建設計画をより適切に実行できるようにするためには、合併前の議員が、合併後も引き続き新市の議員として、意見を反映させる必要がある。</p>
飛 騨 市 30,421 人 H16. 2. 1 (予定)	本 則 選 挙	<ul style="list-style-type: none"> ・法定定数（26人）でも高山市（24人）や県内同規模市と比較しても多い。 ・財政状況・財政力の脆弱な状況の中で、在任特例、定数特例を適用することは、到底住民の理解を得られる状況でない。 ・旧町村単位に最低3人の議員は必要との判断から、旧町村単位に2人を平等割りし、残を人口割りとした。
郡 上 市 49,377 人 H16. 3. 1 (予定)	定 数 特 例	<p>各町村議会の中では在任特例の適用を要望するところもあったが、協議会における学識経験委員から、議員数を削減する方向での定数特例の声が強く、30人の定数特例が決定した。 (定数特例上限 26人×2 52人)</p>
安 芸 高 田 市 34,440 人 H16. 3. 1 (予定)	在 任 特 例 9 カ 月 間	<ul style="list-style-type: none"> ・6町による新設合併で実質的にも対等の関係 ・当時の先進事例では在任特例が多い。ことから、全体的に在任特例の雰囲気があった。

市町名・人口 ・合併期日	定 数 等 適 用 区 分	適 用 の 背 景・理 由 等
伊 豆 市 38,581 人 H16. 3. 31 (予定)	在 任 特 例 7 カ月間	合併前までの期間が短く新市で積み残しの協議が必要となるため、実情を把握している議員が在任する必要がある。 本則選挙の声や在任期間が長いなどの意見が出されたが、旧町の決算審査が可能となる期間に決定された。
西 近 江 市 52,826 人 H16. 10. 1 (予定)	本 則 選 挙	議員からは在任特例の適用を求める声があったが、 ・町長など三役が失職するのに、議会議員だけが在任することは社会的な批判の的になる。 ・経済状態が悪い中で、68人もの議員が在任していることは、合併による行政経費の削減の観点からも適切でない。 ・合併を機に新しい市議会議員を選挙すべきとの住民の声を反映。として決定した。
丹 波 市 74,915 人 H16. 11. 1 (予定)	本 則 選 挙	新市建設計画を着実に実施していくためには、広域的視点による議会活動が一層期待される場所であり、円滑な市政運営が図られる。 在任特例を適用しても、最長2年後には法定定数となるものであり、逼迫した財政状況に鑑み、議員定数の削減に当初から取り組む。
桑 名 市 135,539 人 H16. 2. 1 (予定)	在 任 特 例 2 年間	合併協議会で決められた新市建設計画を、より適切に実行できるようにするためには、合併前の各市町の議員が、合併後も引き続き新市の議会議員であることを一定期間保障することで、新市建設計画に合併時の意思を最も適切に反映させることができる。 ただ、協議会においては学識経験委員から、住民の目線から考えた場合、合併効果がないようにとれる結論は理解されにくいとの意見がかなりあった。

※本資料は、第2回会議の資料5に掲載の先進事例団体に照会し、回答があったものを掲載。

資料 2

先進事例（新設合併）における議員定数等

市町名・人口 ・合併期日	構成市町村 数・面積	旧市町村 議員定数	定数等 適用区分	合併後（特例 後）の議員定数	選挙区 の定	適用の根拠・理由等
魚沼市 45,386人 H16.11.1 (予定)	2町4村 947km ²	98人	在任特例 1年6カ月 間	26人	無	合併時の混乱を避け、新市の円滑な市政運営を図る。
佐渡市 72,173人 H16.3.1 (予定)	1市7町2村 850km ²	140人	定数特例 (60人)	30人	無	<ul style="list-style-type: none"> 急激な議員数の減少を避ける。 住民意見の市政への反映に配慮し、法上限の2倍とした。
木曾町 26,043人 H17.3.22 (予定)	2町4村 1,096km ²	88人	本則選挙	26人	未定	
下呂市 40,102人 H16.3.1 (予定)	4町1村 851km ²	68人	本則選挙	26人	有	
三次市 61,635人 H16.4.1 (予定)	1市4町3村 779km ²	108人	定数特例 (38人)	26人	有	<ul style="list-style-type: none"> 住民理解を得つつ、新市の円滑な運営を図る。 法定上限30人に各市町村1人を加算。

市町名・人口 ・合併期日	構成市町村 数・面積	旧市町村 議員定数	定数等 適用区分	合併後（特例 後）の議員定数	選挙区 の設定	適用の根拠・理由等
対馬市 41,230人 H16.3.1 (予定)	6町 709km ²	91人	在任特例 1年3カ月 間	26人	無	2年以内で、最も短い任期に合わせた。
八代市 154,380人 H17.1.16 (予定)	1市4町3村 713km ²	124人	定数特例 (42人)	未定	有	
佐伯市 84,449人 H17.3.3 (予定)	1市5町3村 903km ²	118人	定数特例 (44人)	未定	有	佐伯市の現行定数22を上回らないように、佐伯市と南海部郡5町3村で22づつとし、南海部郡は人口割りで定数を定めた。

※①合併協議が進められている中で、議員に関する協議が整い、区域面積が700～1,100km²の例である。

②本資料掲載以外に、資料1の飛騨市(792km²)と郡上市(1,031km²)の例がある。

協議事項 2

次回会議の開催について

次回会議の開催については、下記のとおり提案する。

記

1 開催日時

平成15年11月13日（木）
午後2時から

2 場 所

三本木町役場 ふれあいホール